

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成30年2月13日（火）		
				会議時間	10時00分～12時00分		
出席委員	委 員 長 山 崎 司			委 員 川 村 一 朗			
	副 委 員 長 垣 内 孝 文			委 員 松 浦 伸			
	委 員 宮 本 幸 輝						
	委 員 白 木 一 嘉			欠席委員			
	委 員 勝 瀬 泰 彦						
その他	議 長 矢野川 信 一						
執行部出席者	観光商工課長 山 本 牧						
	" 課長補佐 田 中 雄 一						
	" 小 栗 史 也						
	農林水産課長補佐 二 宮 英 雄						
	" 渡 辺 康						
	まちづくり課長 地 曳 克 介						
	" 課長補佐 佐 川 徳 和						
	産業建設課長 小 谷 哲 司						
" 産業振興係長 田 邊 秀 樹							
事務局	事務局長 中 平 理 恵						
	総務係長 桑 原 由 香						
記 録							
平成29年12月定例会において継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■まず、「住民と議会との懇談会」において、本委員会の調査事項とした項目について、執行部からそれぞれ説明を受け調査を行った。

●急傾斜工事について（12 かわらっこ）

【意見要旨】急傾斜の工事で、4ヶ所目の工事の内容がひどく、元よりも汚くなっている。県土木にも説明したが改善がない。非常に困っている。

【説明：まちづくり課長】建設業界が3Kと言われ若い人材が入って来ない。土木の技術者は数年で出来るものではないので、このような事態が起きたのではないかと。県にも連絡していく。

【質疑：宮本委員】どういう内容がいけないかわからない。現場を見ていないが、設計通りでも不具合がでるのか。

【答弁：まちづくり課長】お話によると今まで4件やったが、今年の分が悪い。裏山の排水が家に入り込んだりして庭が汚い。改善してほしいと言ってもしてくれない。県の担当者にもお願いして県からも言ってもらったが、手際が悪く、現場を踏んでいないのではないかと。社長にも直接話したが技術がそこまでいってない。住民は急傾斜の負担金も払いたくないと言っている。若い土木の人がいない。業者も技術者が育たないので困っている。自分たちも厳しく指導しないといけない、と思っている。

【質疑：宮本委員】設計で上がらない部分で言われているのか、現場もみて、委員会でも調べないといけない。

【質疑：川村委員】市の発注した事業も同じようなことが起こる可能性があると考えられるがその点はどう考えているか。

【答弁：まちづくり課長】まちづくり課の職員も若いものばかり。お互い、若い者の技術が向上していない。そのことも含めて建設業の会で協議していきたい。

【質疑：垣内委員】結果的にこの要望に対してどうやって解決するのが見えてこない。そこからへんはどうか。

【答弁：まちづくり課長】結論としてはなかなか難しい。工事前より汚くなっているということになると、現場を踏んでいないと、こんなものでいいのかと思うのでは。結論は出にくいのでどうしたらこういう工事がなくなるか協議をしていくしかないと思う。少し時間をいただきたい。

【質疑：松浦委員】他の3件より、杜撰な工事だったようだ。人手不足でもしなければいけないことはしなければならない。市の工事はこういうことがないようにお願いしたい。

【質疑：白木委員】なお、その場で私は、県議にも相談したらと申し添えた。

※他に質疑なく終了

●側溝の一斉清掃について（26 市役所）

【意見要旨】側溝の一斉清掃に出る人が少なくなった。高齢化もしており、蓋を上げるのが困難。

【説明：まちづくり課長】連絡いただければ職員も蓋上げの手伝いはする。一斉清掃の所管課は環境生活課なのでそちらと調整をとって、職員が地域に入って労働力を補うことも必要な時期に来ているのではないかと、今後検討する。器具の貸出しもする。

【質疑：勝瀬委員】コンクリートの蓋を上げる器具はいくつあるのか。

【答弁：まちづくり課長】簡易なものは5組くらいある。

【質疑：勝瀬委員】重いコンクリートの側溝蓋も多いので、値段の事もあるだろうが、各地区に揃えることができれば、と思う。これだけ高齢化したら、そういうものも必要と思う。

※他に質疑なく終了

●河口の砂州の問題について（32 下田）

【意見要旨】砂州が流れて何年もたっているが原型復旧もしない。

【説明：まちづくり課長】県からは今年度のモニタリングの結果を待って砂州復元に向け、検討していくとのこと。この砂州については、治水の観点からも慎重に判断する必要があることから、市としても地元との窓口的役割として引き続き地元の意見をしっかりと伝えてい

きたいと考えている。

**【質疑：白木委員】**協議会のなかでもいろいろ話してもらっているが、委員会として取り上げ、どこまで踏み込めるか。そこらあたり課長のご意見は。

※●平野の浜のもとと砂利がないところに砂利がある。どんなに砂利が移動しているのか調査してほしい。(37 下田) という要望も同様なのでいっしょに説明。

**【説明：まちづくり課長】**砂州に砂利を入れて様子をみていた。入れても消失し、今はまったくない状態。土砂の行先は分かっていない。県がどういう対策で砂州を復旧するのかは検討中。幡多土木にはこういうお話があったということは届けている。議会としてどうすればいいかということだが、県の事業なので県議会でも取り上げていただいたら、と思う。

**【質疑：垣内委員】**この問題は長年の問題。県が相当な予算を投入していることも知っているが、治水の問題もあるので、国、県、市が情報共有をして、地域の方に事業の進捗の説明をきちんとやっていかなければならないと思う。

**【意見：白木委員】**このような意見が議会との懇談会の場で出てくるのは、頼りにされているのかな、と思えるのでいいことだと思う。意見が出なくなったら、我々の勉強不足を察知されたということ。

**【質疑：川村委員】**過去数百年に砂州がとんでなくなったという事例はあるのか。人間が手を加えることによって起きた現象なのではないか。構造物を取り壊すことはできないまでもどこまでなら許せるのか。

**【答弁：まちづくり課長】**国、県、専門の大学の先生などが解析をしているが、自然相手なのでむずかしい。江戸時代や明治時代は砂州が喪失してもすぐ戻るということを繰り返していたということがわかっている。流れたものはもどに戻るのがほとんどのケース。砂州が戻らなくなったのは人工物を作ったことが戻る力を遮っているのではないかという人もいる。

**【意見：勝瀬委員】**自然現象なら流れても戻ってきていたのが戻らないというのは人工物の影響しかないと思う。徹底的に人工物の調査が必要と思う。

※他に質疑なく終了

#### ●金毘羅川沿いの道を市道に (146 古津賀)

**【説明：まちづくり課長】**3月議会へ市道認定議案として提出する。

※質疑なく終了

#### ●大規模盛土造成地における今後の取組みについて (148 古津賀)

**【質問要旨】**四万十市の造成地(自由ヶ丘、丸の内ハイランド、雅ヶ丘)には危険箇所が9ヶ所あるが、地震への対策について、議会としてはどのように取り組むか

**【説明：まちづくり課長】**平成29年5月26日、高知県において「大規模盛土造成地マップ」が公表され、本市では「谷埋め型」大規模盛土造成地が、自由ヶ丘、丸の内ハイランド、雅ヶ丘のうち9ヶ所存在することが市民に周知された。要請のあった、雅ヶ丘については、県主催で第1次スクリーニングの結果の範囲で地区説明会を実施した。今後は、変状が見られた場合、県、あるいは市が第2次スクリーニングを実施し、対策が必要となれば、滑動崩落防止事業に着手する。

**【質疑：宮本委員】**地方公共団体が事業をするとなると大変な事業になると思うが、不動産業者が売る時には土地の説明をしなければならないことになっているので、本人もわかったうえで買っているのに、行政がそこまでみななければならないものか。

**【答弁：まちづくり課長】**1970年代は大規模な造成をした。阪神・淡路の震災を受けて、2006年以降のものは被害が少ない。建築の会社が地盤の調査をしてから家を建てるように法律が変わった。個人の責任でもあるが、大規模な宅地を作っているのが、国土交通省から県に第1次スクリーニング、第2次スクリーニング、滑動崩落防止事業に取り組むよう、方針が出されている。

**【意見：宮本委員】**売る業者にしっかりと説明させることが大事。不動産業界にも言っていかなければならない。

※他に質疑なく終了

●提灯台への補助金について (27 市役所)

【意見要旨】提灯台への補助金がだんだん減ってきている。祭りを盛り上げるための手立てを

【説明：観光商工課長】提灯台への補助金は平成18年度には減っているが、19年度からはもとに戻っている。物価が上がっているので補助金が減っているように思うかもしれない。30年度からは子供のときから祭りに参加し、今も強い思い入れのある方々と一緒に「市民祭」を盛り上げていく形を作りたい。また、30年度はコースも少し、変更する予定。伝統ある提灯台を維持・発展させていけるように官民がそれぞれ知恵を絞っていきたい。

【質疑：垣内委員】死亡事故が発生した場合、警察の調査がある。団体は任意で保険をかけていると思うが、責任の所在はどこにあるのか。

【答弁：観光商工課長】責任の所在はその時の状況によると思う。以前は実行委員会で全体の保険をかけていたが、ケガとか事故があったりして全体の保険をかけられなくなった。それぞれのチームで責任をもって保険をかけていただく。見学の方や警備の瑕疵があった場合はこちらの責任。そうは言ってもやはり、最終的には実行委員会が見ていかななくてはいけないと個人としては考えている。

※他に質疑なく終了

●分収林について (41 西富山)

【意見要旨】分収林の伐期が長期契約になっている。少しでも早く売却できないか。

【説明：農林水産課長補佐（渡辺）】分収権の買い上げについては、保護組合との兼ね合いや予算的な問題もあり、一挙に対応するのは困難な面もあるが、植林の状況等を考慮しながら、売却、もしくは買い上げを行う等、対応について市役所内部でも検討中であり、地元とも協議しながら今後の方向性について考えていく。

なお、伐期については、市有林のヒノキ、スギ、すべてを長伐期とするものではなく、植林の生育状況等を勘案した中で、大径材生産森林と中径材生産森林とに分け、伐期を設定している。

【質疑：松浦委員】収入間伐をしたら、収益があがる。市と住民とで半分半分にするのが本当ではないか、という話があったが、どうか。

【答弁：農林水産課長補佐（渡辺）】間伐するには人手がかかって、お金がいる。それと木材との差し引きをする。作業道には多くの費用がかかるので1回目は赤字になる。2回目からは道ができていますのでお支払いできるのではないかと思います。1回目は補助金をもらったとしても赤字。

※他に質疑なく終了

●わさび栽培について (141 間崎)

【意見要旨】わさび栽培に使用する水は津蔵淵川から流れている水。今後、田んぼや水道水に影響はないか。間崎地区だけでなく、関係する地域にも説明会をしてほしかった。

【説明：農林水産課長補佐（二宮）】わさびの実験事業で汲み上げをしている井戸と、津蔵淵川の関係については断定的な判断は難しいが、一般的には次のような考えができるのではないかと。

今回、わさび事業で汲み上げを行う井戸は、地下70メートルの被圧地下水の井戸であり、被圧地下水は、伏流水の下、水を通しにくい粘土層を挟んでその下にある地下水であり、河川の近くの表層部を流れる伏流水とは別の水脈であるとされている。この事業により、被圧地下水を汲み上げても、表層を流れる河川や伏流水には影響を与えないのではないかと考えている。もし水道水に影響が出た場合は、わさびへの供給を停止することも含めて水道水への供給を優先することとしている。これらの考え方については、間崎の他、昨年12月に津蔵淵、名鹿、初崎、アロインズ製菓などに説明を行った。

【質疑：垣内委員】11月の懇談会の意見を受けて、12月に説明会をやったのか。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】こういったご意見が出るまでは周辺の集落からそういうご意見が出るということは想定していなかったため説明を行っていなかったが、懇談会でそのような意見が出たと聞いたので12月に対応した。

【質疑：勝瀬委員】地区の水道水を使うわけなので、周辺の地区にも説明があったほうがよかったと思う。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】ご指摘のとおり。説明不足であったと反省をしている。  
※他に質疑なく終了

●道の駅について（50 西土佐）

【意見要旨】道の駅の浄化槽の臭いがひどい。最初の説明では半年ほどで臭いは消えるといっていた。

【説明：産業建設課長】建設当時に配置を検討した結果、国道441号側をオープンにするということで、裏手に浄化槽を設置した。県とも協議し、200人槽とした。実際の集客からしても想定内の人数であり、規模は適正である。

対策としては、昨年度、臭気を外に逃がす「臭突」を高くする対策を講じたが、あまり効果が表れず、専門業者と協議を重ね、今年度11月末に強制的に臭いを吸い上げるファンを設置したあとは、臭いが軽減されているとの声もあり、一定の効果があつたものと考えている。

【質疑：松浦委員】11月末に対策を講じて効果があつたとのことだが、12月に行ったときにも異臭がしており、変わってないように思う。個人の家ではバクテリアを強力なものにかえたら臭いが収まったともきく。観光客がもう来たくないと思わないように早急の対策をお願いしたい。

【答弁：産業建設課長】専門家とも協議をしている。松浦委員のご意見も踏まえてさらに検討していく。

※他に質疑なく終了

■次に「わさび栽培事業の進捗状況」について執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長補佐（二宮）】ハウスプラントは完成し、現在、設計変更の手続きをしているが、中間検査をして、12月13日にわさびの植え付けを行った。順調に生育し、花も咲いている。植え付け本数は、1,840本で4種類、「まずま 560本、あまぎにしき 514本、まさみどり 276本、グリーンサム 490本」を植え付け、50本を予備の苗としている。4種類の中から、この地方に適した苗はどれか実証実験していく。水温は現在冬場であり、15℃から16℃で推移しており、特に問題はない。

【質疑：垣内委員】毎分どれくらいの水を流しているのか。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】毎分250リットル程度なので、1日で36万リットル。

※他に質疑なく終了

■次に「スジアオノリ自然栽培の進捗状況」について執行部から説明を受け、調査を行なった。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長補佐（渡辺）】乾燥重量で約50キログラムが収穫済み。主に12月14日以降の張込網で良好に生長した。2月13日に40キログラムを天然スジアオノリ入札に併せて出荷し、入札業者から意見をいただくようにしている。今後は2月11日に張り込み、37.5キログラムを収穫予定。1月7日に、1枚当たりの重量測定を目的に試験収穫を実施した。結果、長さは平均293ミリメートル、最高432ミリメートルであった。乾燥重量は網1枚当たり、1.25キログラムであった。11月中は水温が高く、生長できなかったが、12月14日以降の網では生長がよく、1月13日から収穫を開始した。1月以降は寒すぎて水温が上がらず、ノリが伸びない状態。

【質疑：宮本委員】スジアオノリは出荷したように報告を受けたが、わさびは実験で作ったものは売る事ができないと聞いた。どういうわけか。補助金の出所か。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】全く別の補助金を使っている。わさびの実験の「地域コンソーシアム支援事業」の補助要綱では、実験で作ったものは売ってはいけないということになっている。無料でサンプル提供するとか、地域の飲食店で試していただくなどの使い道になると思う。

【質疑：宮本委員】今は非常に生育がいいので、このままでいくと、1株から7本か10本くら

いできて莫大な量になる。四万十市だけではかせる量ではない。来年の夏あたりには収穫が始まるかもしれないので、まえもって、どういうところに、とか段取りしておく方がよいのでは。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】生長は最短1年半と言われているので、来年の夏には収穫できる可能性がある。あとにつながるような有効な利用方法を検討したい。

【質疑：松浦委員】わさびの件で。翠工房は無農薬で栽培されているが、四万十市も無農薬栽培か。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】完全無農薬というわけにはいかない。病気がでるので。わさびは通常、沢で生育する。下流にかけ流しで流れるので使える農薬は極めて限定されている。四万十市でも農薬の使用基準に従って栽培するので、ほとんど無農薬に近い状態となる。

【質疑：松浦委員】今の時期は生長して当たり前だが、夏場は病気になる可能性がある。予防的に取り組みしていただきたい。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】夏場は病気が心配される。この地域は虫が多いので虫対策も必要となる。試行錯誤にはなるが研究を引き続き進めていきたい。

【質疑：垣内委員】地元の皆さんが見学したいという声もきくが、ルールはどうなっているか。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】ルールは決めていないが、地域の方が何人か集まって見学したいという要望があればいつでも市が現地をご案内する。

※他に質疑なく終了

■次に「四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ バンガロー建設」の進捗状況について執行部から報告を受けた。概要は次のとおり。

【説明：観光商工課長】地方創生拠点整備交付金事業を活用し、四万十川流域観光拠点施設整備事業ということで行っている。

現在、バンガローが4棟立ち上がっており、あとは内装の整備に入っている。工期は2月22日まで。3月2日に検査を行う予定。今年度中にオープニングセレモニーを行いたい。

※質疑なく終了

■次に「旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業の進捗状況」について執行部から報告を受けた。概要は次のとおり。

【説明：観光商工課長】公募型プロポーザル審査会選定後の進捗状況は、「四万十市中心市街地にぎわい拠点施設整備促進事業費補助金」の申請を受け、11月28日に交付決定をした。申請者は「四万十にぎわい商店株式会社」で、事業目的は、プロポーザル審査会において採用された事業内容を実現するため、施設整備にあたっての諸条件の整理や概算事業費を把握し、具体的な整備計画を策定することを目的として基本設計業務を実施。基本設計業務依頼先は「アトリエトマト」。取締役会は5回開催し、基本設計業務について、コンセプトの検証及び再考、行動計画、施設開発のスケジュール調整、施設に関する設計士からの提案事項検討、イメージパース検討等を協議している。施設のイメージ図は、アーケードからみた正面のイメージ図はほぼ変わらないが、中庭、テナントの部分が少し変更となっている。

※質疑なく終了

■次に「農業委員の選任」について執行部から報告を受けた。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長補佐（二宮）】以前の委員会で制度の概略を説明したが、委員の選任が終わり、3月の定例会でメンバーの同意の議案を出させてもらいたい、という報告。法改正により、農業委員は公募を行い、市長が選定し、議会の同意を得て任命することとなった。公募手続きをし、定員が19名のところ、20名の応募があった。1月に選考委員会を開催し、具体的な個人名の入った議案を調整中である。

【質疑：垣内委員】同意議案は1名1名やるのか。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】総務課と調整中だが、他市の例をみると、1名1名の議案でやっているところが多いようだ。

※他に質疑なく終了

■次に、「ほ場整備事業の進捗状況」について執行部から報告を受けた。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長補佐（二宮）】ほ場整備事業は入田、利岡、三里の3地区で行っているが、入田地区の29年度までの整備率は85.7%、31年度完了予定。利岡地区は25.1ヘクタールを予定しているが、29年度はまだ工事が入っていない。32年度完了予定。三里地区の29年度までの整備率は42.6%、32年度完了予定。四万十市全体のほ場整備率は28年度末は60.1%、29年度末は61.4%ということで進んでいる。

※質疑なく終了

■次に「四万十農園を核とした担い手育成及び産地化構想」について執行部から報告を受けた。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長補佐（二宮）】平成12年に「あぐりっこ」が設立され、農業研修者の育成を行っている。これまで、27名が就農し、現在20名が担い手として活躍している。現在は1名が研修している。6棟あるハウスのうち、2棟しか利用していないので、農林水産課で担い手育成及び産地化構想のプランを立てた。原因としては、ハウスの適地が少ない、初期投資額が多い、補助事業の要件として研修終了後1年以内に就農しなければならない。米ナスの研修は赤字、などが考えられる。このような原因で希望者はいるが、安易に受け入れても就農に結びつかないので空きハウスができていて、という状況。

J A、県、市が連携し、運営改善に向け協議を重ねてきた。平成24年度より、米ナスに代わる新品目（ミディトマトやピーマン）の導入や新システムの導入に取り組んだ結果、一定産地化できる可能性が見えてきたため、今後の計画案を作成した。事業ビジョンとして、5つの柱を基本に取り組む。

- ① 大葉や生姜が販売額1億円を超えているが、技術面から指導が難しいので、ピーマンやミディトマトを新たな品目として産地化を推進していきたい。
- ② あぐりっこに生産者を呼び込むことで、研修生と生産者が学び合う環境を整備する。
- ③ 研修卒業生に2年程度ハウスを貸出し、四万十農園内で就農させる。
- ④ 浸水地域でも作物への被害が少ない、やや地面より高いところでポット栽培をする。
- ⑤ 都会から帰ってきた人が、年金をもらいながら小規模な農業をしたいという需要に対応できる新たな品目の研究をしていきたい。

中長期スケジュールとして、研修事業、ステップアップ事業、産地化推進事業を行う。条例の改正や予算の提案は6月くらいになりそうだ。

【質疑：松浦委員】四万十市ではピーマンを作っている人はどのくらいか。高知県では主要作物だが、四万十市ではあまり、聞いたことがないので。地元に着した取り組み、今あるものをさらに良くすることも考えたらよいのでは。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】中村地域では大葉、生姜に次いで、ピーマン、トマトが栽培されている、実績のある品目。四万十農園でもピーマンの研修を行っている。ピーマンを作っている農家は8戸で、面積は1.8ヘクタール。

※他に質疑なく終了

■次に「養豚場誘致」について執行部から報告を受けた。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長補佐（二宮）】食肉センターを改築するにあたり、増頭する計画で豚換算で算で400頭から700頭規模を目指す。計画を立てて国の補助事業を目指して国、県との調整中と聞いている。改築は平成34年度創業を目途に取り組んでいると観光商工課から聞いている。

四万十市に養豚場を誘致してこの増頭に対応する。現在、2業者からオファーが来ている。食肉センターを安定的に経営していくためには頭数の確保が必要であることから、養豚場は必要と判断し、誘致に向けて動いている。候補地は現在調整中。

【質疑：松浦委員】生き物を飼うと地区とのトラブルがかなりあると聞く。慎重に地区との協議をしてほしい。中半にも工場跡の建物があるので検討していただけたら。

【答弁：農林水産課長補佐（二宮）】業者とは二車線で食肉センターまで行ける道があるところ、と考えているので、今のところ、中半は検討からはずしているが、中村地域で場所が

なければ西土佐地域も検討する。

**【質疑：宮本委員】**一つの県に二つ食肉センターがある場合、補助対象のハードルが高いと聞いたが、それ点は大丈夫なのか。

※観光商工課がいなかったため、答弁できず、宮本委員が、直接、観光商工課に聞くこととした。

※他に質疑なく終了

■続いて事務局から報告事項

—小休中—

○高知縣市議会議長会での議題のお願い。

○予算決算常任委員会の担当は山本補佐と橋田。その他の三常任委員会の担当は今までどおり。

○3月定例会の日程の予定。

—正 会—

■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長一任ということで委員会を終了した。